

評価対象			
事務事業名	芝地区地域防災力向上	開始年度	昭和 51 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力向上		

事業概要	
事業の目的	今後30年以内に70%の確率で発生するといわれる首都直下地震に備えて、地域住民、事業所等の地域防災力を向上させることを目的としています。
事業の対象	港区内の防災住民組織、地域防災協議会、町会・自治会、共同住宅の居住者・管理組合・管理事業者が結成した団体、高層住宅の居住者が当該高層住宅ごとに自主的に結成した防災組織等
事業の概要	<p>【防災知識普及・啓発】 区民や事業者に対して、防災知識の普及・啓発を促進するため、出前講座や防災展の実施、イベントの参加出展を行います。</p> <p>【防災住民組織育成・支援】 防災住民組織、地域防災協議会等の地域団体の自主的な防災活動を支援するため、地域防災訓練の支援、講習会等を開催します。</p> <p>【地域防災アドバイザー派遣】 防災住民組織や地域防災協議会等に対し、防災アドバイザーを1団体につき年5回まで無料で派遣します。</p> <p>【地域防災協議会育成・支援】 地域防災協議会の活動支援及び活動費の一部補助を行います。</p> <p>【高層住宅等の震災対策】 高層住宅の防災対策推進に向け、体制や組織作り、防災計画の策定、防災講演会・学習会や地域団体との連携希望時に防災アドバイザーを派遣します。</p>
根拠法令等	東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、地域防災協議会の支援に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、港区防災アドバイザー派遣要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価													
開始当時の背景・これまでの経緯	地域での防災対策は、従前は防災課が実施していましたが、平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区でより地域に密着した防災力向上の取組を開始しました。東日本大震災の教訓を得て、港区特有の課題である高層住宅の震災対策や地域での対策がさらに進むよう、平成23年度から高層住宅資機材助成や防災アドバイザー派遣を開始しました。また、高層住宅資機材助成については、対象マンションの規模を見直すなどの対応をしてきました。												
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 高い</th> <th>B どちらともいえない</th> <th>C 低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	◎			◎			◎		
A 高い	B どちらともいえない	C 低い											
◎													
◎													
◎													
①事業継続の必要性	◎												
①事業継続の必要性評価の理由	住民による自助・共助が災害時に多くの人命を救うことは過去の災害からも明白であり、高い確率で発生が予想される首都直下地震に備え、平時から防災知識の普及・啓発や防災住民組織の育成を行うことは必要不可欠です。												

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	区が主催または共催する防災訓練や展示・講座等実施回数			指標2	区内在住者・在勤者主体の防災訓練及び防災講座実施回数			指標3	アドバイザー派遣延べ回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	10	7	70.0%	平成29年度	20	41	205.0%	平成29年度	20	17	85.0%
	平成30年度	10	10	100.0%	平成30年度	20	42	210.0%	平成30年度	20	5	25.0%
	令和元年度	11	—	—	令和元年度	30	—	—	令和元年度	15	—	—

指標から見た事業の成果 指標1、2の増加から表れているように、地域防災協議会や防災住民組織の防災知識普及・啓発が促進されました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 地域防災協議会や区内在住者・在勤者が主体となって訓練を行う回数が増加していることから、区が目指す自助・共助の促進に繋がっていると評価できます。		

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)											決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	6,887	100%	6,887	0	0	0	0	0	6,887	6,053
	平成30年度	6,525	100%	6,525	0	0	0	0	0	6,525	4,854	74%
	令和元年度	8,425	100%	8,425	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成30年度は総合防災訓練が中止になったこと、また、アドバイザー派遣実績の減少により執行率が低下しています。令和元年度は、数年に一度見直しが行われる防災地区の改定のため、事業費が増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 芝地区の地域防災力向上に必要な経費を計上しています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

地域住民や地域事業者への防災知識の普及・啓発活動を継続してきた結果、区が主催または共催する防災訓練等の実施回数が増加するとともに、区内在住者・在勤者主体の防災訓練及び防災講座実施回数も増加しています。事業者が多い芝地区の特性に鑑みても、在勤者主体の防災活動が活発になることは、災害時における自助・共助の取組に非常に有効であり、地域の防災力向上は着実に前進していると評価できます。

評価対象			
事務事業名	芝地区総合防災訓練	開始年度	平成 18 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要	
事業の目的	地域ぐるみの防災対策の促進及び港区地域防災計画の運用の習熟を図ります。
事業の対象	町会・自治会、防災住民組織、事業所等
事業の概要	港区地域防災計画に基づき、区民及び事業者の災害時における自助・共助を推進するため、消防署等の関係機関、防災住民組織などと連携し、実効性のある防災訓練を実施します。また、総合防災訓練には慈恵看護専門学校や御成門中学校、芝商業高等学校などに協力を依頼しており、それぞれ訓練メニューや運営補助を担当してもらっています。
根拠法令等	港区総合防災訓練実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	昭和46年度から、防災課が一元的に総合防災訓練を実施してきました。平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区の訓練をより地域に密着した訓練として各総合支所で実施しています。地区の特性等に応じて訓練内容を見直すとともに、参加者増加や外国人の参加促進等を推進するため、親子で楽しめるメニューの実施など様々な工夫をしています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 災害時の電力供給や非常用伝言ダイヤルについて、参加者に正しい知識を学んでいただくことは公益性が高く、継続して実施する必要があります。また、芝地区の地域的特性や、時代に合せた防災対策として、高層住宅での在宅避難の方法や、女性視点での防災対策について普及啓発を行うことは今日性が高く、当該事業は必要不可欠です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	総合防災訓練参加者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	800	845	105.6%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	800	0	0.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	900	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度は台風の接近により中止しましたが、平成29年度は参加者が845名であり、平成28年度の参加者685名と比較しても増加傾向にあり、地域の防災力向上に成果をあげていると考えます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 訓練の参加者が増加することは、地域の自助、共助に対する意識が高まっていることを示しており、事業の効果性が評価できます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	1,610	100%	1,610	0	0	0	373	0	1,983	1,719	87%
	平成30年度	2,181	100%	2,181	0	0	0	0	0	2,181	1,886	86%	
	令和元年度	2,173	100%	2,173	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	訓練内容の充実化を図り、会場設営等の委託内容を見直したため、平成30年度は事業費が増加しています。悪天候により当日中止となったため、支出額は抑えられています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 芝地区総合防災訓練を安全に実施するために必要な経費を計上しています。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	総合防災訓練の参加者は年々増加しており、地域として防災意識の向上が可視化されています。来年度も、継続して防災知識を普及・啓発していくことで、芝地区の防災力向上につなげます。

評価対象			
事務事業名	芝地区生活安全活動推進事業	開始年度	平成 18 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	⑧ 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要	
事業の目的	事業の対象団体や所有者、区民等が防犯及び生活安全に関する装置の設置や活動を行った際の経費を助成することにより、防犯意識の向上、地域の明るい環境づくりを推進するほか、建物への侵入犯罪等の抑止及び防止を図り、安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。
事業の対象	区内防犯協会、区民等及び事業者を構成員とする団体、マンションの管理組合等及び公共住宅等に居住する住民で構成されている団体又は賃貸住宅の所有者、区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者、町会、自治会、商店会等
事業の概要	<p>①区内防犯協会が防犯活動や生活安全活動を実施するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、上限30万（1年度内1回）。</p> <p>②区民及び事業者を構成員とする団体が実施する生活安全活動に要する経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限15万円（1年度内1回）。</p> <p>③区内の共同住宅の管理組合等又は所有者が共用部分の防犯対策するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】経費の総額の2分の1の額。上限50万円（新たに設置する場合のみ）。</p> <p>④区内に居住し、住民登録をしている世帯主等が居住住宅の防犯対策をするための経費を助成します。 【補助限度額】5千円以上の経費が対象。経費の2分の1の額。上限1万円（1住戸1回）。</p> <p>⑤商店会等が、防犯等を目的として設置する防犯カメラ等整備及び維持管理経費の一部を助成します。 【補助限度額】防犯カメラ等整備費は、1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限1,500万円。防犯カメラ等維持管理費は、経費の総額。防犯カメラ1台につき、上限1万5千円。</p>
根拠法令等	港区防犯協会補助金交付要綱、港区安全安心まちづくり補助金交付要綱、港区共同住宅防犯対策助成事業実施要綱、港区住まいの防犯対策助成事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	昭和62年度に、生活安全に対する不安の高まりとともに、防犯対策を支援することを目的として、事業を開始しました。 平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区総合支所で実施しています。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎																
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>防犯カメラの設置に関しては、地域住民の防犯意識が一層高まっていることや警察からの要請などにより、増加傾向にあります。</p> <p>住まいの防犯対策助成については、制度発足時の状況とは異なり、量販店での購入が可能となったことやコストが低減してきていることから助成件数が減少してきており、事業の見直しが必要です。</p>																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	共同住宅防犯対策助成件数			指標2	住まいの防犯対策助成件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	7	1	14.3%	平成29年度	10	12	120.0%	平成29年度			
	平成30年度	7	4	57.1%	平成30年度	10	6	60.0%	平成30年度			
	令和元年度	7	—	—	令和元年度	10	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	刑法犯認知件数の減少により、当事業が一定の成果を上げていると考えられます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、さらに需要が見込まれると想定します。共同住宅防犯助成は、前年度より増加し、区内で増えるマンションの防犯をサポートしています。一方、住まいの防犯対策助成件数は当初予定よりも少なく、将来的に廃止を検討する必要があります。											
評価	A 高い			B どちらともいえない					C 低い			
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 地域の防犯力を高めるためには、警察や行政だけでなく、引き続き関係機関や地域の住民が街頭防犯カメラ等を設置するなど直接行動することが効果的な手段です。共同住宅防犯助成は、区内で増加しているマンションの防犯をサポートしています。しかし住まいの防犯助成は件数自体少なく、現在は防犯機器を廉価に購入することができるため評価は低いです。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	34,471	100%	34,471	0	0	0	-2,108	0	32,363	31,163	96%		
令和元年度	25,597	100%	25,597	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	平成30年度については、防犯カメラを新規に整備した3団体を含め、計5団体が整備を行ったことで事業費が増加しています。また、防犯カメラ台数の増加に伴い、維持管理費も増加傾向にあります。今後も生活安全への意識の向上により、事業費の拡大が見込まれます。												
評価	A 高い			B どちらともいえない					C 低い				
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 関係機関や地域住民等が協力して防犯活動を行うことにより、効率的に地域の防犯力を高めることができます。また、区民の犯罪への不安や防犯に対する関心は益々高まっており、今後も安全安心なまちづくりの実現のために本事業を継続していく必要があります。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	共同住宅防犯助成については、港区に高層マンションが増えていることから、今後も継続する必要があります。住まいの防犯対策助成は、年々助成件数が減少しており、現在は量販店等で防犯機器を廉価で購入しやすくなり、区民ニーズが低くなっていることから将来的に廃止を検討する必要があります。 来年度から防犯カメラ設置助成の負担割合の変更を予定しているほか、住まいの防犯対策助成については、防犯に関する社会情勢の変化や生活安全に関する他の助成、支援制度との整合性を勘案し、内容の見直しを検討していきます。

評価対象			
事務事業名	芝地区みなとタバコルール推進	開始年度	平成 18 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例で規定する「みなとタバコルール」に基づき、公共の場所での喫煙による迷惑の防止の取組を推進するとともに、喫煙者のマナーやモラルが定着するよう周知・啓発を行い、区民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする環境の実現を図ります。
事業の対象	区内に居住し、勤務し、在学し、若しくは滞在し、又は区内を通過する者及び区内事業者等
事業の概要	みなとタバコルールを周知及び浸透させるため、以下の取組を行っています。 ①芝地区管内におけるタバコに係る苦情・相談対応 ②みなとタバコルールの周知・啓発 ・区民、事業者等の地域の皆さんと協働及び連携し、みなとタバコルールの啓発と環境美化のキャンペーン活動を実施 ・区内駅周辺等を中心に、路上・歩行喫煙の禁止についての路面シール、ポスター等を設置 ③巡回啓発員による路上・歩行喫煙者への指導・啓発の実施 ④芝地区管内の指定喫煙場所の整備・管理、環境改善 ⑤指定喫煙場所の清掃
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、港区指定喫煙場所の設置等に関する要綱、港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例に基づく勧告及び公表に関する要綱等

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																
開始当時の背景・これまでの経緯	健康増進法の改正に伴い、平成15年度から17年度まで、「みなとタバコルール」を試行し、主要駅周辺6箇所を「重点モデル地区」に指定するとともに、道路（駅前広場を含む）に「指定喫煙場所」を設置しました。 平成18年度以降は、区役所・支所改革を契機に、各地区で地域と密着した啓発や清掃事業を展開しています。 平成26年7月には、条例にタバコルールの基本方針を条文化し、取組を更に推進しています。 また平成30年度の健康増進法の一部改正や東京都受動喫煙防止条例の制定により、港区では更なる喫煙環境の整備に取り組んでいます。															
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> </tr> <tr> <td>高い</td> <td>どちらともいえない</td> <td>低い</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	高い	どちらともいえない	低い	◎			◎			◎		
A	B	C														
高い	どちらともいえない	低い														
◎																
◎																
◎																
①事業継続の必要性	◎															
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 例年タバコに関する苦情・相談が多いことから継続して実施する必要性は高く、継続して普及啓発を行うことが「みなとタバコルール」の浸透、ひいては港区におけるマナー向上に繋がります。															

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	苦情相談件数			指標2	指定喫煙場所設置数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	240	257	107.1%	平成29年度	17	20	117.6%	平成29年度			
	平成30年度	257	216	84.0%	平成30年度	20	27	135.0%	平成30年度			
	令和元年度	216	—	—	令和元年度	29	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	指標1 苦情相談件数減少の要因は、「みなとタバコルール」の啓発を多面的に行った結果、区民等にルールが浸透していることによると考えられます。 指標2 指定喫煙場所設置箇所数の7か所増のうち、「港区屋内喫煙所設置費等助成制度」を活用した屋内型の指定喫煙場所は4か所です。(すべてコンビニ内)											
評価	A 高い B どちらともいえない C 低い											
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 社会における健康意識の高まりや、快適な生活環境を確保する観点から、「みなとタバコルール」を推進する本事業は現在の社会情勢と一致しています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	34,266	100%	34,266	0	0	0	0	0	34,266	33,950	99%
	平成30年度	35,039	100%	35,039	0	0	0	0	0	35,039	34,734	99%
	令和元年度	37,961	100%	37,961	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	「みなとタバコルール」の周知及び浸透を図るため、通年で行う事業がほとんどで、事業費も毎年ほぼ横ばいとなっています。											
評価	A 高い B どちらともいえない C 低い											
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 地域との協働で行う「芝地区クリーンキャンペーン」、巡回指導員・重点指導員による指導・啓発により、「みなとタバコルール」は着実に浸透しています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	・区には、毎年たばこに関する多くの苦情が寄せられており、地域の実情に合った効果的な巡回指導・啓発を進めていく等の対応を行っています。また、地域の方々と協働で行う「芝地区クリーンキャンペーン」を積極的に支援し、「みなとタバコルール」の周知・啓発を推進します。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、既存指定喫煙場所の環境改善や屋内指定喫煙場所の設置を推進します。
---	--

評価対象			
事務事業名	芝地区環境美化啓発	開始年度	平成 18 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」(平成10年4月施行)に基づき、区、区民等及び事業者が連携・協働し、地域環境美化のための取組を行い、良好な環境づくりを目指す。
事業の対象	在住者、在勤者、在学者、事業者等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃用具の貸し出し (個人、団体、企業等が行う清掃活動に必要な用具の貸し出し) ・みなとタバコルールの他環境美化にかかる啓発用プレート等の作成と設置 (老朽化した啓発プレート等の取替、啓発を強化する場所等への新規設置) ・環境美化推進員の委嘱 ・清掃グッズの作成、キャンペーン事業等の実施を行う。
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則 港区環境美化推進員運営要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価													
開始当時の背景・これまでの経緯	平成10年「港区を清潔できれいにする条例」により、環境美化に視点を置いた歩行喫煙や吸殻ポイ捨て防止の啓発活動を展開しました。 平成18年度の区役所・支所改革により、条例に基づく地域での活動を推進していくため、環境美化推進委員の委嘱や清掃道具の貸出など、地域の活動を支援していくとともに、環境に関するクリーンナップキャンペーンなどの啓発活動を行っています。												
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 高い</th> <th>B どちらともいえない</th> <th>C 低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	◎			◎			◎		
A 高い	B どちらともいえない	C 低い											
◎													
◎													
◎													
①事業継続の必要性													
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 多数の団体が自主的に地域清掃など地域環境美化のための活動を実施しており、今後もその要望は一定程度見込まれます。												

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	環境美化推進員委嘱者数			指標2	環境美化推進員登録人数			指標3	清掃用具貸出回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	14	14	100.0%	平成29年度	806	813	100.9%	平成29年度	18	21	116.7%
	平成30年度	14	14	100.0%	平成30年度	813	706	86.8%	平成30年度	21	17	81.0%
	令和元年度	14	—	—	令和元年度	706	—	—	令和元年度	17	—	—
指標から見た事業の成果	団体の解散や事業所の移転などで人数や回数の減少がありますが、啓発活動や区民、事業者等への清掃活動等の支援を行うことにより、在住、在勤、在学等港区にかかるすべての人に対し、清潔できれいな港区への意識付けに一定程度寄与しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 地域環境美化のための活動を支援する上で清掃用具の貸し出しは妥当であると考えられます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	3,551	100%	3,551	0	0	0	0	0	3,551	3,175	89%
	平成30年度	3,454	100%	3,454	0	0	0	0	0	3,454	2,544	74%	
	令和元年度	2,335	100%	2,335	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	啓発活動に必要な備品の確保が十分なため、一昨年と比べると予算額は減少していますが、常に一定のニーズがある事業のため、今後もある程度の予算の確保は必要です。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 清掃用具の貸出し、環境美化推進員の委嘱、啓発プレートの掲出により、環境美化啓発活動に対する取り組みへの意識づくりに一定程度寄与しています。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	無償で清掃用具の貸し出し支援や、活動中の災害に対しての補償があり、区民が気軽に安心して環境美化啓発活動をすることができるため、継続して支援が必要です。

No 9

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	芝地区環境改善	開始年度	平成 18 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(4) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 区民、事業、NPO及び行政が連携した環境保全活動の推進		

事業概要

事業の目的	増えすぎたカラスによる被害から、区民の安全を守り、区民が快適に生活することができる環境を整えることを目的とします。
事業の対象	カラスの威嚇、襲撃を受けている区民、在住・在勤者等
事業の概要	芝地区管内のカラス巢等撤去業務 (一軒家、管理組合のない集合住宅、管理者のいない神社仏閣の敷地、私道) ①カラスの巢の撤去 ②防鳥ネットの配布
根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区においてカラス捕獲等のための委託業務を行っています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ ┌──────────────────────────┐ │ └──────────────────────────┘		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ ┌──────────────────────────┐ │ └──────────────────────────┘		
①事業継続の必要性	◎ ┌──────────────────────────┐ │ └──────────────────────────┘		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) カラスによる威嚇等から区民の安全・安心を確保するため、事業の継続が必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	カラス被害苦情件数			指標2	カラス巣撤去件数			指標3	カラス(ヒナ)回収件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	10	5	50.0%	平成29年度	2	4	200.0%	平成29年度	2	0	0.0%
	平成30年度	10	7	70.0%	平成30年度	2	0	0.0%	平成30年度	2	0	0.0%
	令和元年度	10	—	—	令和元年度	2	—	—	令和元年度	2	—	—
指標から見た事業の成果	苦情相談が寄せられた際は他部署へ引き継ぎや専門業者の紹介等を行っているため、結果としてカラスの巣撤去、ヒナの回収件数実績はほとんどない状態です。今後も個々の状況に応じた案内や処置を行います。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民の生活の安全性、快適性を確保する事業であり、区民からの相談の対応としては一定の効果があります。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	94	100%	94	0	0	0	0	0	94	0	0%
	平成30年度	94	100%	94	0	0	0	0	0	94	0	0%
	令和元年度	96	100%	96	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	敷地管理者の協力やまちづくり課の契約している街路樹管理委託による対応により、コストを削減し、適正に事業を実施しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 事業の実態に見合った単価契約での契約を行っており、事業の実施手段は効率的です。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	カラス被害が区民生活に与える影響は大きく、区民の安全・安心の確保のため、引き続き事業を実施する必要があります。

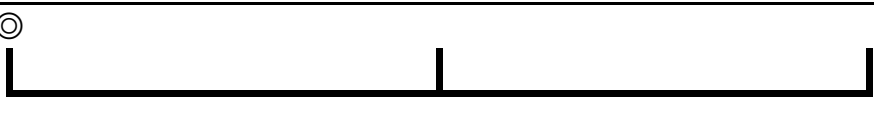
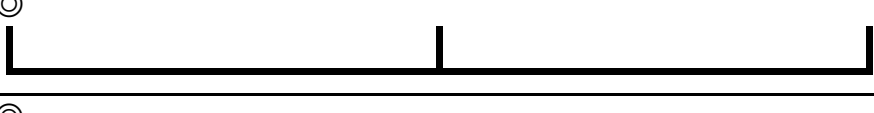
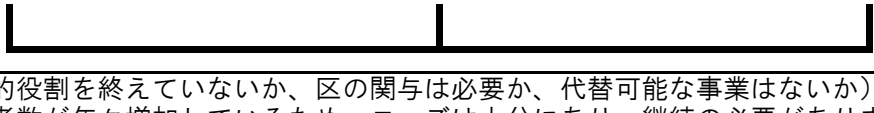
評価対象

事務事業名	芝地区生活安全・環境美化活動推進事業	開始年度	平成 16 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援		

事業概要

事業の目的	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等の地域団体、企業、関係機関等との連携により、地域の防犯・交通安全等の取組のほか、環境美化推進の取組を通じ、安全で安心して快適に暮らすことができるまちをめざします。
事業の対象	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等の地域団体、企業、関係機関等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要 芝地区生活安全・環境活動推進事業は、条例に基づく地区（各地区総合支所管内）ごとの生活安全活動及び環境美化活動を推進するための、「各地区生活安全・環境美化活動推進協議会」のうち、芝地区の生活安全・環境美化活動推進協議会で実施する事業 ・構成団体 生活安全活動・環境美化活動の推進、地域の安全を脅かす課題の解決に取り組むため、町会・自治会、商店会、防犯協会、保護司、PTA関係、民生・児童委員、本事業の目的に賛同する企業・団体・個人による委員をもって構成 ・各種活動支援 地域の課題に応じた生活安全・環境美化に関する各種キャンペーンの共催、自主パトロールへの参加等による活動支援
根拠法令等	「安全で安心できる港区にする条例」「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例施行規則」

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成16年から安全で安心できる条例に基づき、各地区生活安全推進協議会を設置しました。 平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区の地域特性に合わせ課題解決のために総合支所を中心とした活動を実施しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 	
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 参加者数が年々増加しているため、ニーズは十分にあり、継続の必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	活動回数（パトロール含む）			指標2	協議会等が実施する活動人数延人数			指標3	協議会等開催回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	10	9	90.0%	平成29年度	4,297	4,087	95.1%	平成29年度	2	2	100.0%
	平成30年度	10	10	100.0%	平成30年度	4,087	5,024	122.9%	平成30年度	2	2	100.0%
	令和元年度	10	—	—	令和元年度	5,024	—	—	令和元年度	2	—	—

指標から見た事業の成果 地域の課題に応じ、より効果的な啓発方法を協議しています。また、年間を通じてキャンペーン等啓発活動を協働で実施し、住みやすい地域づくりに寄与しています。

評価	A 高い B どちらともいえない C 低い
②事業の効果性	◎
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か）地域の防犯に対する取組は今後拡大の余地がありますが、環境美化推進に対する取組みは着々と拡大してきています。また、新規参加団体の増加により、地域のつながりも少しずつ広がっていることから、効果性の高い事業と言えます。

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	7,403	100%	7,403	0	0	0	-340	0	7,063	5,228
	平成30年度	7,184	100%	7,184	0	0	0	0	0	7,184	5,991	83%
	令和元年度	7,028	100%	7,028	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 クリーンキャンペーンの参加人数が増加するほど、用意する物品の数も増加するため、今後予算額の増加が見込まれますが、現段階では物品等を精査して予算の削減をしています。

評価	A 高い B どちらともいえない C 低い
③事業の効率性	◎
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）500人前後もの在勤者を含めた地域の方々が実際に顔を合わせてキャンペーン活動することは、地域の連携により安全で安心なまちをつくるために効率性が高い事業と言えます。

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

当キャンペーンを通して参加者数が年々増加しており、多くの事業者がそのまま継続して参加しているので、顔を合わせる事業者が増え、災害が起こった際には協力して助け合うこと等が期待できます。管轄のエリア内での多様なコミュニティの形成の場として今後も活動を継続していく必要があります。

評価対象

事務事業名	芝地区地域情報の発信	開始年度	平成 18 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	③ 地域活動情報の共有による地域コミュニティ意識の醸成		

事業概要

事業の目的	地域の活動・取組や、地域に伝えられてきた伝統・文化財などを発掘・紹介し、地域情報の共有を図り、あらためて地域を考える契機を提供することを目的とします。
事業の対象	地区在住・在勤・在学者・芝地区に興味のある人
事業の概要	<p>公募により参加した編集委員が年8回程度編集会議を開催し、地域情報紙の企画、編集を行います。また、編集委員が取材や原稿作成を行い、芝地区地域情報誌（タブロイド版8ページ）を年4回発行しています。</p> <p>地域情報誌は、芝地区内戸別配布と、駅、町会や区有施設等への設置を実施しています。また、区ホームページにデータ化した地域情報誌を掲載し、情報の発信を行っています。</p>
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年区役所・支所改革を契機に、総合支所が設置され、地域情報の発信を強化するため、各地区において地域情報誌を発行しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ ┌──────────────────┐ │ └──────────────────┘	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ ┌──────────────────┐ │ └──────────────────┘	
①事業継続の必要性	◎ ┌──────────────────┐ │ └──────────────────┘		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 全戸配布方式により、芝地区在住者にはあまねく行き渡り、また各施設等に設置することで在勤・在学者等にも手に取りやすい地域情報誌は、地域情報を定期的かつ確実に伝える手段として、必要性の高い事業です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	地域情報誌の発行回数			指標2	地域情報誌の発行部数			指標3	地域情報誌の配布箇所数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	4	4	100.0%	平成29年度	30,000	30,000	100.0%	平成29年度	230	210	91.3%
	平成30年度	4	4	100.0%	平成30年度	30,000	30,000	100.0%	平成30年度	230	210	91.3%
	令和元年度	4	—	—	令和元年度	31,000	—	—	令和元年度	230	—	—
指標から見た事業の成果	発行回数は、編集スケジュールや編集委員の負担感を鑑み、安定した発行が実現できる回数です。発行部数は、地区内の住民増加に合わせ令和元年度から増刷し、新しい住民にも行き渡っています。配布場所は地区内区有施設、病院、学校、金融機関、公共交通機関の駅、大使館等で、在勤・在学者へも地域の情報を広く発信しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 公募による編集委員が多くの頁を取材・執筆し、芝地区在住・在勤・在学者に対して地域に密着した情報やまちの魅力を適切に紹介している誌面は、芝地区外の方からも送付依頼がある等一定の評価を得ており、同時に制作・発信者である編集委員の満足度も高い内容になっています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)											決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	7,828	100%	7,828	0	0	0	0	0	7,828	6,241	80%
	平成30年度	7,328	100%	6,825	0	0	0	-503	0	6,825	6,195	91%
	令和元年度	7,136	100%	7,136	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	仕様書の内容を見直すことで、委託料の削減をすることができました。その結果、全体の予算額も減少しました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 企画・編集から各戸配布業務を含めた総事業決算額を総発行部数で除した発行単価は約60円であり、効率的に事業を運営しています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

全戸配布方式により、芝地区在住者にはあまねく行き渡り、また各施設等に設置することで在勤・在学者等にも手に取りやすい地域情報誌は、地域情報を定期的かつ確実に伝える手段として、継続実施すべき事業です。

No 12

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	芝地区地区組織活動助成	開始年度	平成 17 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(4) コミュニティの形成を進める人材や組織の育成を支援する		
施策名	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体の支援		

事業概要

事業の目的	青少年の健全育成に貢献する母の会の活動について、事業の実施に伴う物品を助成することにより、母の会の育成を図ります。
事業の対象	芝管内 母の会（愛宕母の会、海岸地区連合母の会※休会中）
事業の概要	母の会が青少年の健全育成に資する活動を実施するための費用等を助成します。 【補助対象経費】 ① 活動指導者謝礼 ② 研修会、講習会等実施に伴う講師謝礼 ③ 青少年育成事業に係る消耗品等
根拠法令等	母の会に対する助成要項

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年度の区役所・支所改革以降総合支所で母の会の活動を支援しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 青少年の健全育成を目的とした事業に対する支援として実施しているもので、公益性の観点から継続は必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	事業実施数			指標2	事業実施における参加者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	300	150	50.0%	平成29年度			
	平成30年度	1	1	100.0%	平成30年度	300	288	96.0%	平成30年度			
	令和元年度	1	—	—	令和元年度	300	—	—	令和元年度			

指標から見た事業の成果

活動実施回数、活動参加者数はおおむね目標通り達成しており、効果的に実施されています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) ラジオ体操の開催状況については、毎年一定件数の問い合わせが区に入っており、区民ニーズはあるといえます。また、地域住民がラジオ体操を通じて交流を図ることで、目に見える関係性も築きやすくなり、青少年の健全育成につながります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	92	100%	92	0	0	0	0	0	92	79	86%
	平成30年度	92	100%	92	0	0	0	0	0	92	79	86%
	令和元年度	92	100%	92	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

執行率は90パーセントを切っており、執行残が一定額出ています。しかしながら、子どもの数が増加していることを考慮し、ある程度幅を持たせた予算を計上する必要があります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 少ない助成で、多くの青少年参加者が夏休みのラジオ体操を体験することができ、費用対効果は高いと言えます。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

愛宕母の会は、ラジオ体操のほかにも水ヨーヨー釣りとかみ、水泳大会等、主体的な活動を行っています。現在助成対象となっているラジオ体操は、そのうちの1つのイベントであり、主体的な活動はすでに行われており、区が本事業を通し、ラジオ体操現品での助成を行うことは妥当であるといえます。事業の継続は必要な一方、より効果的かつ効率的な見直しを図るよう引き続き検討する必要があります。

No 13

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	芝地区老人クラブ助成	開始年度	昭和 55 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 生涯を通じた心ゆたかで自立した地域での生活支援をする		
政策名	(1) 高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活支援をする		
施策名	③ いきがづくりの推進と社会参加の促進【高齢者施設】		

事業概要

事業の目的	港区内の老人クラブの行う活動を助成し、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とします。
事業の対象	芝地区内の老人クラブ
事業の概要	芝地区内の老人クラブが活動を実施するための経費の一部を助成します。 【助成金の基準】 正会員の人数によって助成金の額を決定します。 【助成対象経費】 老人クラブの活動の内、①社会奉仕活動②健康を進める活動③いきがいを高める活動④その他の社会活動（助成金の対象外経費①交際費②種類等の食料費③その他不相当と認める活動） 【事務手続】 老人クラブからの申請、活動報告に基づき、助成金の交付決定及び支出等を行います。
根拠法令等	老人福祉法 港区老人クラブ活動助成要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区において助成に関する事務を実施しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 高齢化が進む一方で、老人クラブの会員数は年々減少しているという現状の中、事業継続する上での課題はあるものの、区が行う活動助成は老人クラブ活動の基盤となっており、継続する必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	老人クラブ数			指標2	老人クラブ会員数			指標3	老人クラブ活動回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	15	15	100.0%	平成29年度	883	855	96.8%	平成29年度	2,093	2,563	122.5%
平成30年度	15	15	100.0%	平成30年度	855	812	95.0%	平成30年度	2,563	2,577	100.5%	
令和元年度	15	—	—	令和元年度	812	—	—	令和元年度	2,577	—	—	

指標から見た事業の成果 会員数が年々減少傾向にあり、新たな会員や担い手の確保等の課題はありますが、活動回数は維持しており、また指標はいずれも80パーセントを超える達成率となっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 老人クラブ活動は、会員の生きがいや健康づくりの役割を担っています。区による活動助成は老人クラブ活動の基盤となっており、継続する必要があります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	5,220	100%	5,220	0	0	0	0	0	0	5,220	4,858	93%
平成30年度	5,178	100%	5,178	0	0	0	0	0	0	5,178	4,778	92%
令和元年度	5,106	100%	5,106	0	0	0	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 会員数の減少に伴い、予算額が減少していますが、執行率は高く適切に業務が行われています。今後も事業費の減少が進んでいくものと考えられます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 会員数は減少しているが、活動回数は多く精力的に活動しています。予算執行率が90パーセントを超えており、費用対効果が高いといえます。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	今日、加入年齢に該当する世代の中には“現役”として活躍している人が少なくなく、また他のサービスが充実している現代において、老人クラブ会員の減少は否めず、今後、本事業の継続に向けて動くのか、あるいは時代の変化に伴い、事業縮小となるのか検討が必要な段階といえます。 しかし、実際に老人クラブ活動を行っている会員らにとって、クラブ内での活動は生きがいや健康づくりといった大きな役割を果たしていることから、現段階においては本事業の活動助成は継続していく必要があります。
---	---

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	区民交通傷害保険加入者数(区全体)			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	6,644	6,517	98.1%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	6,517	6,643	101.9%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	6,643	6,454	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 加入者数はほぼ横ばいです。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 効果性としては、区民ニーズと安全確保に対応しています。 しかし相当な業務量ながら、一定数の加入者がいるものの、加入者数は横ばいで推移しています。		

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)											決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	739	100%	739	0	0	0	0	0	739	528	71%
	平成30年度	637	100%	637	0	0	0	0	0	637	572	90%
	令和元年度	665	100%	665	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 前年度の加入者数を踏まえ、全額を精査した予算を計上しており、執行率は高い状況にあります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 加入者を全て手入力する、一年を通して途中脱退等の手続きを行うなど業務量が多い反面、加入者数が伸びていません。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	区民交通傷害保険と同種の保険については、複数の保険会社で取り扱いがあり、全日本交通安全協会やセブンイレブン、ローソン等が窓口となってインターネットやコンビニ店頭端末から年間を通じて加入できるほか、割安な家族プランや示談交渉サービスがあるなど、内容が充実しているものが多く、区民にとって選択肢が十分にあります。また、事務負担が大きい反面、加入者数が伸びておらず、事業の効果性・効率性ともあまり高いとはいえない状況です。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	ただし、令和2年度から、東京都において自転車利用者の自転車損害賠償保険の加入が義務化されるため、区でもこれまで以上に区民に保険加入を促していく必要があります。加入促進の観点から、区が受付窓口となっている保険についても当面は継続していく必要があります。